

「新・せとうち田園都市創造計画及び第2期かがわ創生総合戦略推進懇談会」（令和2年11月19日）  
での委員の発言要旨と県の考え方・対応

|   | 発言要旨  | 県の考え方・対応   | 主な部局           |
|---|---|--|----------------|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> <li>県の防災訓練は、必ず県と各市町の合同開催となっているが、小さな町では訓練会場のスペースをとることが難しいため、訓練を行う市町の近隣の市町に連携を呼びかけ、会場だけ貸してもらえなどの手配をするなど、連携できる体制を作ってもらいたい。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘の点も検討した上で、市町とも協議しながら適切に訓練会場を選定してまいります。</li> </ul>  | 危機管理総局         |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動のきっかけづくりの強化をお願いしたい。事業間の連携を深め、様々なところでボランティア活動のきっかけを上手に提供できればよいのではないか。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の県政世論調査によると、ボランティア活動への参加を妨げる要因として、時間、体力及びきっかけや機会が無いことが挙げられています。このため、県HPや県広報誌、メールマガジンなど様々な広報媒体を活用し、庁内各部署からのボランティア募集のほか、各団体のボランティア・NPO活動に関する情報の提供を行っているところです。</li> <li>引き続き、ボランティア募集等の情報収集を図り、イベント等あらゆる機会での情報発信できるよう連携に努めてまいります。</li> </ul>  | 政策部            |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> <li>官民挙げて実施している様々な補助金や無利息融資などの制度について、制度の期間延長や拡大を考えてもらいたい。また、G・O・T・キャンペーンなど、企業の本業の支援も引き続きお願いしたい。</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>県では、国が支給している持続化給付金、家賃支援給付金、雇用調整助成金に上乗せする形で給付金等を支給しているほか、3年間の無利子、全期間保証料ゼロの新型コロナウイルス感染症対応資金融資を行っています。今後も引き続き県内の状況を注視し、必要に応じて、国への要望や県としての対応を検討してまいります。</li> <li>「G・O・T・トラベル」をはじめとする国のG・O・T・キャンペーン事業については、感染状況を注視しつつ、引き続き国に対して一層の支援を、全国知事会を通じ、働きかけるとともに、県においても観光需要の回復に取組み、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ってまいります。</li> </ul> | 商工労働部<br>交流推進部 |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> <li>県政世論調査結果で防災減災に関する満足度が低いことについて、今後、どのように満足度を高めていくのか。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度の県政世論調査で、防災・減災対策に関する詳細な調査を行ったところ、不満に思っている取組みとしては、自分や家族が取り組む対策の割合が一番高くなっていることから、県民の皆様は、自分事として家庭での防災対策につながる取組みを行っていただく必要があると考えており、住宅の耐震化や家具転倒防止の支援などに粘り強く取り組んでまいります。</li> </ul>   | 危機管理総局         |

|   |  |   |              |
|---|--|---|--------------|
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 新型コロナの関係で、今年度の総合計画の100の指標の目標値は大きく変わってくると思うが、これからどのように見直していくのか。</li> </ul>                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 新型コロナウイルスの感染拡大により、来年度の行政評価（令和2年度実績）では、観光客数などの観光面の指標をはじめ、多くの指標で、大幅に数値が悪化する見通しですが、次期総合計画で設定する指標や目標値については、新型コロナウイルスによる本県の影響等も見極めながら、県民の皆様や有識者の皆様などのご意見も踏まえ、検討してまいります。</li> <li>• 総合戦略についても、今年3月に令和2年度から6年度までを対象期間とした第2期戦略を策定し、取組みを進めていますが、次期総合計画での検討内容を踏まえ、必要に応じて、指標や目標値の見直しも検討してまいります。</li> </ul>  | 政策部          |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 民間企業でも、各企業がパワハラ防止宣言をやっているし、県内の自治体でも首長のトップ宣言を前向きに検討しているようであるが、県としても、ハラスメント全般を一掃するといった宣言をやるべきでないか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 県では、庁内のパワーハラスメントについては平成24年10月、セクシュアルハラスメントについては平成11年3月、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントについては平成29年7月に、これらのハラスメントの防止等に関する指針を定め、必要な改正を行いながら、取り組んできたところです。また、各種ハラスメントの相談窓口を人事・行革課や職員課に設置し、相談があった場合には、迅速かつ適切に対応しています。</li> <li>• さらに、職場における様々なハラスメントは、労働者の尊厳や人格を傷つけ、労働者に大きなストレスを与えるものであり、また、企業にとっても経営上の損失につながり、防止に向けた取組みは重要であることから、労働政策課における相談窓口での対応や、香川労働局と連携した必要な情報提供など、その防止に向けて周知・啓発等に努めているところです。</li> <li>• 各種ハラスメントの防止に向けては、ご指摘のトップ宣言も含め、他の自治体の取組み等も参考にしながら、効果的な取組みを進めてまいります。</li> </ul> | 総務部<br>商工労働部 |
| 7 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 県職員は自然災害やコロナ、今回の鳥インフル含めて、本当に厳しい状況にある。これまで人員削減をしてきている今の人数では、限界にあるのではないか。</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 人員については、非常時や危機発生時を前提に平常時から配置することは難しく、部局横断的な応援体制を整備し、現状の人員で迅速かつ効率的に対応していくこととなりますが、今後とも、高度化・複雑多様化する行政課題に柔軟に対応できる組織・人員体制を確保するとともに、効率的・効果的に行政サービス水準の維持向上を図る観点から、職員の年齢構成や今後の定年延長にも留意しながら、適正な定員管理と人員配置を行ってまいります。</li> </ul>  | 総務部          |

|    |   |  |              |
|----|---|--|--------------|
| 8  | <ul style="list-style-type: none"> <li>行政のデジタル化について、マイナンバーカードの普及も含めて進めてもらいたい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル化は、県民生活の利便性の向上や、県内企業等の生産性向上、競争力強化などに資するものであることに加え、感染症のリスク等にも対応した持続可能な経済社会を構築するために必要不可欠なものであると考えています。</li> <li>行政のデジタル化に関しては、県民の皆様から県への各種の手続きにかかる電子申請・届出システムや公共施設予約決済システムなどを整備し、現在、97件の手続きについてオンライン申請が可能となっているが、今後も手続き数の増加を図るなど、行政手続のオンライン化を推進してまいります。</li> <li>オンラインで確実な本人確認を行うことができるマイナンバーカードは、デジタル社会の基盤となるものであり、県内各市町とより緊密に連携しながら、その普及促進に一層積極的に取り組んでまいります。</li> </ul>   | 政策部          |
| 9  | <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少対策に関しても有効といえるグローバルな取り組みは、今後必要となると考えている。特に、台湾やベトナムなど、ある程度地域を限定し、外国と直接連携を図っていくことが必要であると考えている。</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>経済のグローバル化が進む一方、人口の減少により国内市場の縮小が見込まれる中、企業の海外展開を促進することが必要であると認識しており、今年度は、ご指摘の台湾とベトナムでも現地商談会の開催を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、これら現地商談会は開催できませんでした。今後とも、ジェトロ香川等との連携のもと、ターゲットとなる地域も絞りながら、企業の海外展開を支援してまいります。</li> <li>また、生産年齢人口が減少する中、外国人労働者は、本県経済の持続的発展に必要な不可欠な人材であることから、県では、「外国人労働人材関係相談窓口」の運営や、留学生と県内企業との交流会・企業説明会の開催などに取り組んでおり、今年度は新たに、外国人材の日本語能力向上のための研修経費等の助成制度を創設したほか、高度外国人材の活用促進セミナーを開催しました。引き続き、関係機関と連携し、企業のニーズも把握しながら、外国人材の受入促進に積極的に取り組んでまいります。</li> <li>外国人住民を地域の社会の一員として受け入れるための環境づくりとして、多言語生活ガイドウェブサイトを作成するなど、今後とも、外国人住民と日本人住民が、互いの文化や生活習慣などを尊重し、共にいきいきと安全・安心で豊かな生活を営むことができる多文化共生のまちづくりに取り組んでまいります。</li> </ul> | 総務部<br>商工労働部 |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> <li>県から、頑張る文化芸術活動支援事業という形で、何かやりたかった人たちに応援するという指針が出たことは非常に勇気になった。これからも、文化芸術に関する新しいチャレンジが出てくると思うので、それらをぜひ支援してもらいたい。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた地域の文化芸術を守るため、新しい生活様式に沿った活動に対する補助や県民ホールライブ配信設備の導入などにより、文化芸術団体の活動再開・継続を積極的に支援しています。</li> <li>引き続き、地域の文化芸術団体の支援や、県民の鑑賞機会の確保などに取り組む、地域の活性化を推進してまいります。</li> </ul>  | 文化芸術局        |

|    |   |  |                           |
|----|---|--|---------------------------|
| 11 | <ul style="list-style-type: none"> <li>移住を考えると、人口減少を抑えるには、企業誘致が一番大切であり、企業ごと引っ越してもらうのが本来の、理想的な移住の姿ではないかと思う。フラットで気候も温暖であるといった利点を利用し、企業誘致を進めてもらいたい。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致にあたり、本県が持つ魅力を効果的にPRしていくことは、県外からの立地を促進し、雇用創出や地域の活性化につなげていくためにも、非常に重要であると考えており、これまで、交通網の充実による利便性の高さや、温暖な気候と自然災害の少なさ、医療や教育の水準の高さなど、優れた立地環境を備えている本県の強みを積極的にアピールしてまいりました。</li> <li>今後とも、本県の立地環境の優位性や支援施策のPRに努めるとともに、各市町などとも連携し、ワンストップサービスの一層の充実を図ることにより、地域での雇用の創出と地域経済の活性化につながる元気な企業の立地を進めてまいります。</li> </ul>   | <p>商工労働部</p>              |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> <li>経済は思っている以上に良くないため、この状態が続くと治安が悪くなると考えられる。この治安に対する、取り締まりの強化をお願いしたい。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>景気が大きく後退した場合には、犯罪情勢にも影響を及ぼす恐れがありますので、部門を超えた連携を推進し、必要に応じた対策を迅速に講じて、治安維持に努めてまいります。</li> </ul>   | <p>危機管理総局<br/>警察本部</p>    |
| 13 | <ul style="list-style-type: none"> <li>親の学びの機会が減ってきているので、家庭における各子供との関わり方の支援が必要ではないかと思う。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所、認定こども園等においては、保護者の就労や生活の形態が多様であることに留意しながら、保護者に保育所等の教育・保育の活動に参加してもらい、専門性を有する保育士、保育教諭等が子どもとの関わり方などについて相談に乗ったり、共に活動したりすることにより、家庭教育支援を行っています。</li> <li>また、家庭での教育に悩みや不安を持つ保護者が増えてきている中、家庭教育支援ボランティアによる学習会やワークショップの開催、職員が学校や企業に向く家庭教育啓発訪問等、親同士が悩みや不安を共有し、学び、つながる環境づくりを支援しています。</li> <li>今後とも、委員のご意見を踏まえ、家庭教育の重要性についての啓発や学習機会の提供に努めてまいります。</li> </ul>   | <p>子ども政策推進局<br/>教育委員会</p> |
| 14 | <ul style="list-style-type: none"> <li>来年4月から早速、子供たちは1人1台端末を持って学習に臨むことになる。インターネットへの子供たちの関わり方について、地域全体でネットワークを持って子供たちを守っていく必要がある。</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>県では、子どもたちが安全に安心してインターネットを利用できるようにするため、広く県民の皆様や携帯電話会社等の販売店に対し、広報誌やリーフレット等により、インターネットの危険性やフィルタリングの徹底について周知啓発を行ってきたところであり、引き続き、関係機関と連携しながら、急速に進展するインターネット社会で生じる様々な課題に適切に対応し、子どもたちのインターネットの適正利用に向けた対策に積極的に取り組んでまいります。</li> <li>ネット・ゲーム依存対策については、家庭や学校など社会全体で対応していく必要があり、学校を中心として、PTAをはじめ関係機関や地域の方々等と連携を密にしながら、依存状態に陥ることを未然に防ぐための正しい知識の普及啓発や、早期発見・早期治療のための相談支援に加え、医療提供体制の充実などの対策を総合的に推進してまいります。</li> </ul> | <p>子ども政策推進局<br/>教育委員会</p> |

|    |  |   |                                  |
|----|--|---|----------------------------------|
| 15 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• P T Aでは、県と自転車条例の交通安全に関し、『交通安全啓発活動の連携と協力に関する協定』を締結させてもらっているため、保険を勧めることなど、交通安全に関して、もう少し一緒に協力をさせてもらいたい。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 県と県P T A連絡協議会は、自転車条例の施行を契機に、自転車条例の周知をはじめとする交通安全啓発活動について協定を締結し、連携・協力して取り組みを行っており、県P T A連絡協議会におかれては、小・中学生を対象としたP T A独自の保険の普及を図るなど、自転車損害保険の加入促進に協力していただいているところです。</li> <li>• 今後も、自転車条例の周知はもとより、交通ルールの遵守や交通マナーの向上に向けた広報啓発について、連携・協力して取り組んでまいります。</li> </ul>  | <p>危機管理総局<br/>教育委員会<br/>警察本部</p> |
| 16 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 事故が起きた場所について、交通環境の整備として、道路標識や信号機など、必要な整備を早急にお願したい。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 県警察では、交通死亡事故等の重大事故が発生した場所については、その都度、道路管理者、地元自治体等の関係機関による現場点検を行い、再発防止に向けた安全対策の検討を行っているほか、交通事故の多発地点や発生が危惧される場所についても「交通事故多発地点等の総合診断」等を通じて、道路標識や信号機の設置を含め、必要な交通安全施設の整備を行っています。その他、交通安全総点検の実施や県警ホームページ上の標識B O X、信号機B O X等を通じて、ドライバー等の道路利用者から広く意見・要望を受け付け、寄せられた意見等を踏まえた交通安全施設等の整備・改善に努めています。</li> <li>• 引き続き、関係機関と密接に連携しながらこうした取組を推進し、交通事故の起きにくい交通環境の整備に努めてまいります。</li> </ul> | <p>警察本部</p>                      |
| 17 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 環境保全活動のうち、水に関する講座を実施する機会が少なく、なかなか子供たちに、地球の中で循環する水について伝える機会が少ない。水環境に関する講座をより一層推進してもらいたい。</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 県では、山・川・里（まち）・海がつながる県全域を一つのエリアと捉えて、「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」の実現を目指した「里海」づくりを推進しており、里海についての理解を深めるため、平成 28 年に香川大学と共同で「かがわ里海大学」を開校しています。その中で、森や川と海のつながりを学ぶ講座や海辺の生き物を観察する講座など、水環境に関する様々な講座を毎年実施しており、今後も、大人だけでなく、体験を通して子供でも楽しく学べる充実した講座を提供してまいります。</li> <li>• また、この他にも、小中学校を中心に、水や大気、自然といった身近な環境から地球環境まで幅広い学習を提供する訪問教室「環境キャラバン隊」などを実施しており、引き続き、環境学習機会の充実を図ってまいります。</li> </ul>    | <p>環境森林部</p>                     |

|    |   |  |       |
|----|---|--|-------|
| 18 | <ul style="list-style-type: none"> <li>観光に関して、宿泊してもらうことが重要だと思うが、そのためには、長時間、夜遅くまで香川にいてもらえるような魅力が必要である。クルージングで日没を見ることや、様々な観光スポットをレンタサイクルや観光バスで巡る企画があればいいと思う。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>旅行者の滞在時間の延長に資する取組みは重要であり、観光需要回復の観点からも継続して取り組んでいく必要があると考えています。</li> <li>県では、昨年度から「ナイトコンテンツ造成支援事業」を実施し、民間事業者等が行う夜型イベント等への造成補助を行っているほか、県内全域で滞在交流型観光に取り組む「香川せとうちアート観光圏事業」においても、新たな生活様式に対応する滞在型・体験型コンテンツの検討に取り組んでいるところです。</li> <li>旅行者が本県により長く滞在いただけるよう、引き続き魅力的な企画づくりを進めてまいります。</li> </ul> | 交流推進部 |
| 19 | <ul style="list-style-type: none"> <li>栗林公園において、外国の観光客に向けて、スポット的に外国語で説明するような設備があれば、外国の方も楽しんでもらえると思う。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>栗林公園においては、外国人向けの説明について、現在行っているボランティアガイドによる多言語（英語、中国語、韓国語、スペイン語）での案内のほか、7カ国語対応（日本語含む）の貸し出し用多言語音声ガイド機器「栗林トーク」がありますが、栗林トークは、導入から10年を経過し、稼働可能基数が2台となり、現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため貸出を中止しています。</li> <li>今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたインバウンドの回復状況を注視しながら、効果的な手法を検討してまいります。</li> </ul>                    | 交流推進部 |
| 20 | <ul style="list-style-type: none"> <li>県政世論調査は18歳以上の県民を対象にしているが、18歳未満の、未来の香川を支える若者にも聞き取りをしてみると、新しい視点が見えてきて良いと思う。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>県政世論調査は、層化二段無作為抽出法により選挙人名簿から抽出した18歳以上の県民を調査対象に実施しており、平成29年度から対象年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げましたが、若年層の回答率が低いことが課題となっています。県の施策について県民の意見を求める制度としては、他に、モニターを希望する15歳以上の県民を対象とする県政モニター制度があり、引き続きこれら二つの制度の活用により、県民の意向などを把握し、今後の施策立案の参考としたいと考えております。</li> </ul>  | 総務部   |
| 21 | <ul style="list-style-type: none"> <li>指標がAであっても、施策がAとは限らないこともあると思う。施策についての評価も見える化し、AからDまでランク付けするなどしてはどうかと思う。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>「新・せとうち田園都市創造計画」では、「成長する香川」、「信頼・安心の香川」、「笑顔で暮らせる香川」の3つの基本方針のもと、24分野72施策を体系的に整理した上で、これら72施策の成果を計る指標としてふさわしいと考えられ、進捗状況を数値化できるものについて、それぞれの施策に少なくとも1つの指標を設け、全体で100の指標を設定していますが、次期総合計画においては、施策の成果をより反映できる指標の設定について検討してまいります。</li> </ul>   | 政策部   |

|    |   |   |                         |
|----|---|---|-------------------------|
| 22 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• コロナの関係で、水産物の需要が低迷している。今年度は学校での食育教室ができていない。密を避けるということで、今までより人数を抑えたり、複数回開催としたりするなど対策をとったうえで、幼稚園小学校中学校で食育教育ができるよう考えてもらいたい。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地産地消の促進、地域水産物への理解等の観点から、若い世代を対象に、県産水産物を活用した水産食育教室に関係機関と連携して取り組んでいるところだ。</li> <li>• 今年度はコロナ禍により、小中学校での調理実習の再開が困難であったことから、計画の回数を実施できていませんが、コロナ禍に対応した方法を取り入れ、引き続き食育教育の推進に努めてまいります。</li> </ul>   | 農政水産部<br>教育委員会          |
| 23 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 交通や観光といったコロナで相当ダメージを受けている企業、また、鳥インフルの関係では養鶏業者などへの支援を引き続き頑張っていたきたい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• これまで県では、事業者の事業の継続・雇用の維持、県民の生活支援に向けて、数次にわたり補正予算を編成しながら、対策を講じてきたところですが、今後の見通しは不透明であることから、当面は、引き続きこうした支援を継続するとともに、落ち込んだ消費需要を喚起し、県内経済を回復するための対策に取り組んでまいります。</li> <li>• また、中長期的には、感染拡大を契機とした社会変革の動向や県民ニーズの変化等も踏まえ、コロナ後の新たな経済社会の構築に向けた施策展開についても、検討を進めてまいります。</li> <li>• 鳥インフルエンザ発生養鶏農家等に対する支援としては、手当金等の支給に向けた迅速な手続きや丁寧な相談対応等により、養鶏業者の支援を図ってまいります。</li> </ul> | 商工労働部<br>交流推進部<br>農政水産部 |
| 24 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• アフターコロナ、ウィズコロナを考えると、デジタルを使った発信力の強化が大切になっていくと思う。YouTubeやSNSなどでの発信力を強化していく必要があると思う。</li> </ul>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 近年、インバウンドを含む観光客誘致に欠かせないツールとなっているYouTubeやSNSに公式アカウントを開設し、鮮度の高い観光情報を継続的に発信するとともに、影響力のあるインフルエンサーに、本県ならではの観光資源等を取り上げていただく等により、本県の魅力を国内外に広く発信しています。</li> <li>• また、急速に普及したスマートフォンへの対応も含めて、令和2年12月10日に県公式ホームページをリニューアルしたところであり、引き続きYouTubeやツイッターなどのSNSのほか、電子書籍・アプリなど、情報通信サービスの変化に対応した情報発信手段の確保に努めるとともに、コンテンツを充実させてまいります。</li> </ul>                           | 総務部<br>交流推進部            |

|    |   |  |        |
|----|---|--|--------|
| 25 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• FreeWiFiなどが増えているが、デジタルを使った発信をどこでも受けられるような環境、加えて高齢者などデジタルに慣れてない方のフォローなど、落ちこぼれる方が出ないようにしてもらいたい。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 県では、Wi-Fiスポットの整備を進めるため、通信事業者と協定を結び、また、補助制度も設けて民間事業者等を支援しています。令和元年度末のWi-Fiスポット数は、1,765ヶ所であり、平成26年度の328ヶ所から約5.4倍となっており、今後も整備を推進してまいります。</li> <li>• 高齢者などへのフォローについては、情報通信交流館においてパソコンスキルに応じた講座を開催するなどのサポートを行っており、高齢者などがデジタル化に取り残されることないように引き続き取り組んでまいります。</li> </ul>  | 政策部    |
| 26 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 消費者教育について、県だけでなく、市町まで届くような研修にしてもらえればと思う。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 消費者グループ、老人クラブ等を対象に、悪質商法等の消費者問題や健康・福祉等、日常生活に密着したテーマについての講座「くらしのセミナー」を毎年200回程度、市町等で開催しています。</li> <li>• また、成年年齢の引下げを踏まえ、消費者庁が製作した教材である「社会への扉」を平成30年度から毎年県内の高校等へ配布し、授業等での活用の推進を依頼しています。</li> <li>• さらに、高校生、専門学校生、短大生等を対象に、消費生活相談員等を講師として派遣する「若者向け消費生活講座」も実施しており、令和元年度は、5回開催し、827人が受講しているところです。この講座は、小学生、中学校生も対象ですが、これらからほとんど依頼がないのが現状であり、引き続き、当該講座の活用を広く周知してまいります。</li> </ul> | 危機管理総局 |
| 27 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 鳥インフルについて、風評被害を避けるため、知事にはランチで目玉焼きと鳥を食べてもらうなどして、安全・安心でおいしいですよと発信してもらえれば消費者の1人としていいと思う。</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 風評被害対策としては、県ホームページ等を通じて、「日本の現状において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられていること。」、また、「今後とも、迅速で正確な情報提供に努めるので、生産者等の関係者や消費者は、根拠のない噂などにより混乱することがないよう御協力をお願いする。」と周知してきたところです。</li> <li>• 今後とも県ホームページ等を活用し、正確な情報提供を行い、鳥インフルエンザに関する不安解消に努めるとともに、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、鶏肉や鶏卵の安全性について積極的に広報してまいります。</li> </ul>  | 農政水産部  |

|    |  |   |       |
|----|--|---|-------|
| 28 | <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル化の進展もあり、今後はIT関連の仕事しながら農業、東京の企業に就職してテレワークをしながら香川で農業など、様々な仕事に就いている方が、農業に携わることができると考えられる。県としても、半農半Xという仕組みを広げてもらいたい。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>農業従事者の減少や高齢化が課題となっている中、新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした地方回帰のニーズの高まりやデジタル技術の進展などを踏まえ、委員御指摘の半農半Xなど、従来よりも柔軟な就農形態を推進することは、多様な農業者の確保による農業、農村の持続的発展につながる可能性があると考えており、今後検討してまいりたい。</li> </ul>   | 農政水産部 |
| 29 | <ul style="list-style-type: none"> <li>農地を持っている方が、健康増進の観点も含めて、定年退職後の選択肢として就農を考えるケースが今後増えてくるものと思う。定年後の就農への支援をしてもらいたい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>農業従事者の減少や高齢化が進む中、本県農業の持続的発展を図るためには、定年退職者等を含めた多様な人材を農業後継者として確保・育成する必要があると考えています。</li> <li>このため、農業大学校では、農業経験のない定年退職者等を対象とした「就農準備研修」と「就農実践研修」を設けるほか、今年度から兼業農家の子弟などを対象に、農業の基礎を学べる「農業入門出前講座」を開催するなど、多様な人材の円滑な就農につながるよう支援しています。</li> </ul> | 農政水産部 |